

令和7年度 第5回行財政改革推進本部会議要旨

日時：令和7年10月7日（火）

午前9時30分～午前10時

会場：庁議室

【審議事項】

1 石巻市行財政改革推進プラン2030（中間案）について

現在、令和3年3月に策定した「石巻市行財政改革推進プラン2025」（計画期間：令和3年度～令和7年度）の下、「限られた行財政資源を活かした持続可能な行財政運営」を目指し、各種取組を進めている。

しかし、本市が直面する厳しい財政状況や社会環境の変化に対応し、将来を見据えた持続可能な行財政運営を実現するためには、これまで以上に本市の経営資源を集中的かつ効率的に活用していくことが必要不可欠となっている。

このような状況を踏まえ、令和8年度以降も引き続き行財政改革を推進するため、「石巻市行財政改革推進プラン2030」（以下「新プラン」という。）の策定に着手することとし、本年3月、新プランの策定方針を決定した。

同策定方針に基づき、本年5月に設置したワーキンググループにおいて、新プランの基本目標、取組項目等の検討を行い、検討した取組項目については、7月に担当課へヒアリング等を行うなど、庁内における調整・協議を進めてきた。

また、8月には、学識経験者や一般市民で構成する行財政改革推進委員会に諮問を行い、現在、新プランに対する意見聴取を進めているところである。

今般、ワーキンググループにおいて、新プランの中間案がまとまったことから、その内容について確認・検討を行い、新プラン策定の円滑な進捗と実効性の高い計画の策定に資する。

（1）主な内容

ア 計画期間

令和8年度から令和12年度まで

イ 基本方針

持続可能な自治体経営を目指し、未来に向けて最適化する行財政運営の推進

ウ 基本目標

（ア）人口規模を踏まえた持続可能な財政運営を確立する

〔目標値〕 経常収支比率（R12） 97.2%

(イ) 信頼される質の高い行政運営を推進する

〔目標値〕信頼される行政サービスが行われていると感じる市民の割合 (R12)
40.0%

(ウ) 未来につなぐ健全な財政基盤を構築する

〔目標値〕財政調整基金残高 (R12) 20億円

エ 取組項目

項目	取組項目		
	新規	継続	計
基本目標1	7	18	25
基本目標2	5	11	16
基本目標3	2	13	15
合 計	14	42	56

(2) 今後の予定及び施行予定年月日

令和7年10月 ワーキンググループ・行財政改革推進委員会による調査・審議
11月 行財政改革推進本部による審議（最終案）
行財政改革推進委員会から答申
新プラン最終案の決定
令和8年 1月～2月 パブリックコメントの募集
3月 新プランの策定

2 石巻市補助金等の適正化ガイドラインの策定について

本市では、平成20年5月に「補助金の見直し指針」（以下「見直し指針」という。）を策定し、社会情勢等の変化等に対応した補助事業の見直しや廃止など、補助金等の適正な運用に努めてきたところであるが、補助金等の主要な原資は市民の税金で賄われていることから、その必要性について市民への説明責任を果たすことが重要となっている。

また、東日本大震災からの復興に伴い新たに整備した公共施設の維持管理費の増加や老朽化施設の長寿命化対策、物価高騰に起因する経費の上昇、更には超高齢社会の進展に伴う社会保障費の増大などにより、本市の財政状況は極めて厳しいものとなっている。

補助金等の考え方や基準を明確にし、限られた財源を有効に活用しながら、補助金等の適正化を全庁的に実施し、効率的かつ効果的な運用を図ることを目的に、現行の見直し指針に代わる新たな指針として、「石巻市補助金等適正化ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を策定するため、審議するもの。

(1) 主な内容

ガイドラインの章構成

第1章 背景

1 趣旨

2 現状と課題

第2章 基本事項

1 用語の定義

2 分類

3 適用範囲

第3章 適正化の取組

1 基本的な視点

2 適正化基準

3 負担金の考え方

第4章 適正化の推進

1 P D C A サイクルによる適正化の推進

2 公表

(2) 今後の予定

令和7年10月 ガイドライン策定及び運用開始

見直し指針廃止

令和8年 4月 行政評価（事務事業評価）における評価の実施

以上